

# 令和3年8月大山町定例農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年8月10日 金曜日 午後3時02分から午後3時49分まで
- 2 開催場所 中山農村環境改善センター
- 3 出席委員 (28人)

農業委員	1番	前田 繁昌	9番	遠藤 幸子
	2番	石原 文義	10番	高見 利洋
	3番	高虫 秀樹	11番	岡田 龍男
	4番	山下 一郎	12番	奥田 国雄
	5番	尾古 礼隆	13番	日野 浩一
	6番	藤本 康央	14番	江原 宏昭
	7番	小谷 恵		

推進委員	1番	中川 勝彦	9番	入江 英之
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守
	3番	高口 正秀	11番	谷上 真実
	4番	徳永 裕二	12番	青木 美伸
	5番	岸本 耕二	13番	野口 稔
	6番	鳥橋 千廣	14番	川上 英章
	7番	荒松 将志	15番	小原 進
	8番	金本 常由		

- 4 欠席委員 (2名) (農委8番 矢田 考志、農委15番 米澤 誠一)
- 5 議事録署名委員の決定 (11番 岡田 龍男、12番 奥田 国雄)
- 6 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

## 7 報告事項

- (1) 電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用報告書について
- (2) 賃貸借の解約について
- (3) その他

8 その他

(1) 定例会の日程について

(2) その他

9 農業委員会事務局職員

局 長	諸 遊 剛 史
主 幹	齋 木 貴 敬
主 事	道 祖 貴 文
事務補助員	山 根 江 利 子

## 10 会議の概要

事務局 それでは、定例会のほうを始めさせていただきたいと思いますが、会長のほうが急遽欠席ということで、職務代理さんのほうで、議長のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、よろしくお願ひします。

---

議長 こんにちは。今日はお苦勞さんです。今ありましたように、会長のほうが都合が悪いということで、急遽、代わりをさせてもらいたいと思ひます。

オリンピックで大騒ぎしてて、コロナで自肅ということですけども、昨日、とんでもない台風がきまして、なかなか被害等はまだ正確には分かってないですけども、どうもかなりの被害があるようです。特に梨なんかにつきましては、明日、査定会というのがありますして、その中でいろいろと出てくると思ひますけども、かなりの被害があるようです。それと、水稻のほうもちょうど出穂期にかかっているような品種もありまして、かなり揉まれてますんで、またこのへんも大変なことになったなと思ひております。

会長が欠席ということで、代わりにさせてもらいますけども、慣れないもんですから、皆さんの協力を頂きまして進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

---

議長 それでは今日の欠席の方は、会長だけということですので、よろしくお願ひします。そういうことですので、本日の農業委員会が成り立つということを報告させてもらいます。

続きまして、議事録署名人ですが、11番委員さんと、12番委員さんにお願ひします。

---

議長 それでは、事務局、会務報告をよろしくお願ひいたします。

事務局

### 【会務報告】

- (7月 9日) ・定例農業委員会について。
  - (7月15日) ・名和地区農業相談日について。相談件数1件あり。
  - (7月16日) ・農業経営改善計画認定審査会・親元就農促進支援交付金事業に係る研修計画審査会について。  
・市町村農業委員会職員研修会について。
  - (7月30日) ・農業者年金基金考査指導について。
  - (8月 4日) ・鳥取県農業委員会女性協議会定期総会について。
- 

議長 それでは、議事に入りたいと思ひます。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、よろしくお願ひします。

事務局

はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

26番、〇〇、畑1筆、7.61㎡。譲渡人、〇〇市の□□□□さん、譲受人、こちら〇〇市の◇◇◇さん、贈与です。27番、〇〇〇、田3筆、合計7、725㎡。譲渡人、〇〇県〇〇市、□□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん、こちらは親族間で、3筆全体で※円の売買です。28番、〇〇、田1筆、475㎡。譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん、反当たり、※円の売買です。2ページにまいります。29番、〇〇、畑1筆、217㎡。譲渡人、〇〇県〇〇市、□□□□さん、譲受人、◇◇◇さん、こちらは反当たり、※円の売買です。

以上、全て3条の要件を満たしております。事務局からの説明は以上です。

議長 それでは、現地確認に行ってもらっていますので、順番に説明してもらいたいと思います。26、27につきまして推委6番委員さん、よろしくお願いします。

推委6番委員 はい。推進委員6番です。現地確認報告をいたします。今朝、事務局1名、委員3名で現地確認に行きました。

26番の畑につきましては、周りは民家もありますけど、草刈りもしてあり問題ないと思われます。審議のほうを、よろしくお願いします。

27番につきましては、水田で、今も稲が植えてあって畦畔のほうもきれいに草刈りがしてありました。問題ないと思われます。審議のほうを、よろしくお願いします。

議長 28番につきまして、農委10委員さん、よろしくお願いします。

農委10番委員 28番、中山地区1件の現地確認報告を行います。

場所は〇〇〇駅前の◎◎◎◎◎の辺りです。水田で稲は作ってありませんでしたが、若干、草はありましたが管理してある水田と確認をいたしました。審議、よろしくお願いいたします。

議長 続きまして、29番につきまして、推委11番さん。

推委11番委員 はい。11番です。

番号29番、今日の午前中に現地確認をいたしました。畑地で譲受人が隣地の方で、畑も管理されていまして、草のほうも刈ってあるようでしたので問題ないかと思えます。審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 現地確認につきまして報告がありましたけど、1号議案について何かご質問等ありましたら。

ないようですので、1号議案について承認されます方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認されました。

---

議長 続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法第5条の規定により審議を求めます。

番号7番、〇〇、田1筆、譲渡人、■■■さん、譲受人、有限会社◆◆◆◆さん。こちら転用目的は事業用の事務所ということで伺っております。次のページから位置図、平面図、配置図を付けております。農地の区分は、こちらは集団の農地が広がっている部分になりますので、第1種農地になりますけれども、譲受人さんは〇〇で◆◆◆◆をされている方なのですが、既存の集落で電気通信事業を営んでおられまして、申請地は集落に接続をしております。ということで、農地法第5条第2項の各号には該当しないので、許可の要件を満たしていると考えております。以上です。

議長           それでは、これにつきまして現地確認に行ってもらっておりますので、よろしくお願い致します。

推委6番委員    現地に行ってみると、隣は墓地でありまして、その反対側のほうは、もう砂利が敷いてあって駐車場になっておりました。それで、雨水のほうはどこに流れるかなと思ったら水田になっとったもんで、水路もありますもんで、問題ないと思います。審議のほう、よろしくお願い致します。

議長           2号議案につきまして、何か質問等ありましたら、よろしくお願い致します。ないようですので、第2号議案につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成ですので、可決されました。

---

議長           続きまして議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、説明をお願いします。

事務局          はい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)事務局からの説明は以上です。

議長           説明がありましたが、議案第3号につきまして何か質問等ありましたら。ないようですので、議案につきまして承認される方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員ということですので、許可されました。

---

議長           続きまして議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局          はい。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)

事務局からの説明は以上です。

議長           議案第4号につきまして、何か質問ございませんでしょうか。

ないようですので、番号の4番を除きまして、許可される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。許可になりました。

それでは農委3番さん。(議事参与の制限のため退室)

(農委3番委員、退室)

4番につきまして、何か質問等ございませんでしょうか。  
ないようですので、承認されます方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員ですので、許可されました。

(農委3番委員、入室)

---

議長

6番目の報告事項がありますので、また後で見てください。  
賃貸借の解約についても、報告になりますので確認しておいてください。  
その他、何かありましたら質問を受けたいと思いますので。

---

議長

ないようですので、その他のぶんになりますけども、9月の定例農業委員会の日程について、9月の10日、金曜日、午後3時から中山農村環境改善センターで行いたいと思いますけど、異議のある方はございませんでしょうか。  
それでは9月10日ということで、よろしくをお願いします。  
その時の現地確認当番は、先程ありましたように、推委1番委員さん、農委13番委員さん、推委12番委員さんです。よろしくをお願いします。  
その他、何かありましたら。

推委10番委員

【その他】

・大山町農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について。

農委4番委員

【その他】

・カラスおどしの爆音について。

議長

その他、ございませんでしょうか。  
ないようですので、本日の定例会は終了したいと思います。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 江原 宏昭

議事録署名委員 岡田 龍男

議事録署名委員 奥田 国雄

：上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。